

劣化診断チェックシート（誘導灯・非常用照明器具）

劣化診断チェック項目	診断結果	処置手順
1.使用期間が 15 年以上		✓印がある場合は、劣化が進んでいます。不意の機能不良を避けるために器具の交換をしてください。
2.こげたような臭いがする		
3.器具に発煙、油漏れなどの形跡がある		
4.電線類にひび割れ・芯線露出がある		
5.配線部分などに変形・ひび割れ・ガタツキ、破損がある		
1.使用期間が 8 年以上		✓印がある場合は、劣化が進んでいることがあります。新しい器具に交換するか、もしくは専門家にご相談ください。
2.ランプが極端に早く寿命になる、又は黒化する		
3.ランプモニタ（赤色 LED）が点滅又は点灯している		
4.充電モニタ（緑色 LED）が点灯していない（1）		
5.ここ 2・3 年、故障による交換台数が増えている		
6.本体、反射板の汚れは、掃除をしても取れない、又は変色がある		
7.点検スイッチを操作しても非常点灯に切り替わらない（2）		
8.塗装面にふくれ、ひび割れなどがある、又はサビが出ている		
1.表示板の絵や矢印が判別しにくい（汚損・変形・破損がある）（3）		✓印がある場合は、新しい部品に交換をしてください。
2.表示板に著しい変色（黄変や緑地部分の脱色）がある（4）		
3.蓄電池（バッテリー）に白い粉が出ている（5）		
4.蓄電池（バッテリー）の使用期間は 6 年以上		
5.ランプの端部が極端に黒化している		
6.グロースタータ（点灯管）が点滅を繰り返す		

注（1）、（2） 電池内蔵形の器具が対象です。蓄電池（バッテリー）、ランプの異常も考えられますので、蓄電池、ランプを交換するか、もしくは問題がないかの確認を専門家にご相談ください。

（3）、（4） 避難口・通路誘導灯器具が対象です。表示場板は 6～10 年が交換の目安です。

（5） 蓄電池（バッテリー）は、4～6 年が交換の目安です。

上記の劣化診断チェック項目以外でも不具合があれば工事店・メーカーなどの専門家にご相談ください。



株式会社三田電設 埼玉県春日部市櫛 238-8 TEL048-876-8010・FAX048-876-8013

E-mail : toiawase@tym-reon.com URL:<http://www.tym-reon.com>